

(担当者 様)

団体構成員の方に広く知らせてください

しずおか

2018年 11月20日

発行

県社保協ニュース

24期 No.6

県社保協事務局長
小高 賢治

連絡先 電話 054-253-7275 FAX 054-253-7276

Eメール shahokyo@if-n.ne.jp

高い国保料の引き下げを！ 県民の福祉施策の充実を！

静岡県社会保障推進協議会が対県交渉（11団体、18名が参加）

11月16日、県社会保障推進協議会は静岡県と「医療・介護・生保・福祉に関する要請書（10/29提出）」に基づいて交渉を行いました。県の財政拠出による国民健康保険料（税）の引下げについて、県担当者は国に公費負担増額を求めるとしか答えませんでした。参加者からは、1都1府17県で財政支援をしていると指摘し、重ねて要求しました。また県国保運営協議会委員の公募枠を設けることについて、国保制度に造りか深い人が適していると、これまで通りの回答でした。これに対して、「被保険者は国保運営上重要だと国の通達が出されている」「昨年の県民からのパブリックコメント（100項目にわたる意見・要望）に対しても何も意見がでない」「運協の傍聴を毎回してきたが、国保の構造的な問題、高すぎる保険料の議論など皆無だ。だからこそ公募枠が必要だ」と再度要望しました。その他保険者努力支援制度の中に、差押えなど非業な徴収に繋がる収納率評価の仕組みを入れないよう（市町への指導を）求めました。また介護保険の問題では低所得者の保険料・利用料の減免制度の実施・拡充に加え、介護保険利用の相談窓口正規職員を配置し、要介護認定申請の案内を行うよう求めました。子ども医療については500円が負担できずに受診を子どもに我慢させられている親もいる、県内市町では完全無料が主流。県の制度で完全無料化を求めました。



「人間の尊厳が守られる賃金に！

財政力全国7位の県として改善を！」

障しず協も対県交渉（障がい者、支援者31名が参加）

11月7日、障がい者（児）の生活と権利を守る静岡県連絡協議会（障しず協）は、障害者の切実な要求61項目を静岡県に要望し交渉しました。参加者からは「4月からの障害福祉サービス等報酬改定の影響で、収入が激減した就労継続支援A型、B型事業所デイサービスの実態をつかみ、国に意見をあげ、県としても対策をとるよう要望しました。また重度心身障害児者医療助成制度について石上会長は、現物給付は30都道府県です

に実施し、浜松市でも10月から始まったと指摘し、財政力全国7位の県として早急に改善すべきだと強調しました。

国保料上げるなの声を県へ！ 9団体・地域から5224筆（11/20現在）

27日（火）までに県社保協に署名を届けてください

この間、静岡市医療と福祉をよくする会、掛川地域医療をよくする会、民医連中部ブロック、東部ブロック、新婦人県本部、年金者組合県本部、県評、自治労連、共産党静岡地区委員会の9団体・地域から5224筆の署名が集計されました。残された1週間余りを、工夫と手立てを尽くして目標達成に向けて頑張りましょう！

27日中にある署名用紙は県社保協事務局までお届け下さい。

(^_^) 集めて頂いた国保改善署名は11月29日（木）11：30に県議会議長に提出します。